

2013年3月13日

金属労協

2013年闘争の回答に対する金属労協議長の談話

まずは、金属労協（JCM）議長として、2013年闘争において、要求提出以降、本日の回答引き出しまで懸命な交渉を展開していただいた各産別・労組の奮闘に心から敬意を表したい。

集計登録組合を中心とする本日の回答について、現時点で全体の把握には至っていないが、各産別からの報告なども総合的に勘案し、現段階での概括的な受け止めに申し上げる。

2013年闘争において、金属労協は、金属産業をとりまく厳しい環境を冷静に見据えた上で、経営施策に対する組合員の献身的な協力・努力の実態を訴えるとともに、「危機を乗り越える原動力は『人』であり、組合員の意欲・活力を引き出すためにも、『人への投資』は不可欠である」こと、「デフレの進行に歯止めをかけ、景気の下支えを図るためには、生活の安心・安定を確保することが不可欠である」ことを強く主張し交渉を展開した。

各企業労使の交渉では、経営側から、経営施策に対する組合員の協力・努力に対する感謝の意が表明されたものの、産業をとりまく環境の先行き不透明感もあり、最終局面まで厳しい交渉が続く中、本日の集中回答日を迎えることとなった。

本日晒された回答は、先ほどの第6回戦術委員会確認事項に示した通りである。われわれの要求趣旨を全て満たすものとはいえないものの、各組合がギリギリの交渉を行った結果であり、全体として組合員の生活を守り、モチベーションを維持することのできる一定の成果を確保することができたものと受け止めている。また、取りまく環境や交渉の経過などを総合的に判断し、勤労者生活を守り、デフレの進行に一定の歯止めをかけるという今次闘争の役割は果たすことができたものとする。

それぞれの要求項目ごとの受け止めに述べる。

- ▶ 賃金については、これまでに回答を引き出した全ての組合で賃金構造維持分を確保することができた。また、1組合が賃金改善を獲得した。このことは、今後回答を引き出す中堅・中小労組の交渉の下支えになるものとする。また、デフレの進行に歯止めをかける観点から、金属労協として一定の社会的な責任を果たすことができた。
- ▶ 一時金については、企業業績を反映し、回答内容にもバラツキがみられた。いずれも、各組合が組合員の協力・努力を粘り強く訴え、精一杯の交渉の中から引き出した結果と受け止める。

- ▶ 企業内最低賃金については、現時点で 12 組合が水準の引き上げを獲得した。企業内最低賃金協定の締結は、同じ産業で働く非正規労働者、未組織労働者の賃金の底上げに寄与するものである。労働組合の社会的責任として、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げに引き続き取り組んでいく。
- ▶ 非正規労働者に関する取り組みについては、金属労協全体として企業内最低賃金協定の締結拡大、水準の引き上げに取り組むとともに、コンプライアンスの徹底など職場実態に応じて積極的な取り組みを行った。

昨年は、金属労協全体で、賃金改善要求組合 1,107 組合に対して 351 組合が賃金改善を獲得した。今次闘争では、3 月 12 日現在、金属労協全体で 882 組合が格差是正、底上げの観点から賃金改善要求を行っている。デフレ脱却・景気回復のためには、GDP の約 6 割を占める個人消費を増やし、需給ギャップを解消することが不可欠であり、そのためには企業から労働者への適正な配分を行うことによって消費を喚起しなければならない。その意味では、中堅・中小労組の取り組みは非常に重要なものとなる。

今後、中堅・中小労組の回答引き出しが本格化するが、昨年以上の成果を獲得できるよう、JC 共闘全体で支えていくこととする。

以上が現時点における受け止めである。第 4 回戦術委員会で確認した方針の下で、引き続き要求実現に向けて全力を傾注していきたい。

なお、今次闘争過程において、政府が経営諸団体に対して「報酬の引き上げ」を要請した。

このことは、デフレからの早期脱却に向け、所得環境を改善すべきとのメッセージとして理解できるものの、賃金・一時金をはじめとする労働条件は、春季生活闘争において、労働組合が、勤労者生活、経済や物価動向、生産性、産業・企業実態等を勘案して、責任ある要求を掲げ、交渉に臨み、労使自治の下で決定するものである。

我々は職場からの議論を積み上げ、働く者の立場から、職場の思いを結集し、ミクロ・マクロの諸条件を勘案し、責任ある要求を策定してきた。

また、交渉における労使それぞれの主張の展開の帰結として、本日の回答引き出しに至っているわけだが、その過程では、日本経済の健全成長、日本社会の安定、産業・企業の進むべき道筋そして健全発展の方策、職場・生活の現実・実態、働く者の日々の思いなどについて徹底した討議がなされている。これらを通しての労使の認識の共有化努力こそが、健全で民主的な労使関係の基盤となって企業の存続・成長、ひいては働く者の雇用確保・生活改善を支えてきた。

勤労者の所得環境を改善するために政府がやるべきことは、雇用が不安定で所得水準が低位にある非正規労働者の拡大を食い止め、正規労働者との均等・均衡待遇に向けた環境改善を進めることである。加えて、最低賃金の引き上げによって賃金水準の底上げを図ることである。

なお、産業競争力会議等で検討されている労働規制の緩和については、格差拡大が社会問題となった失敗を繰り返すことにならないよう、その及ぼす影響をしっかりと見据えるべきであり、労働分野をはじめとする社会的規制に対しては、慎重の上にも慎重に取り扱うべきである。我々は安易な規制緩和には断固反対する。

なお、今後本格化する中堅・中小労組の回答状況を踏まえ、3月26日16時から記者会見を行うこととする。

以 上